

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期連結 累計期間	第121期 第1四半期連結 累計期間	第120期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月 30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月 30日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日
売上高 (百万円)	197,048	108,296	800,928
経常利益又は経常損失 () (百万円)	20,142	5,993	85,264
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	13,959	4,938	58,022
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,325	314	41,268
純資産額 (百万円)	495,111	508,064	513,524
総資産額 (百万円)	726,542	696,670	729,715
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 () (円)	86.85	30.72	360.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	86.82	-	360.87
自己資本比率 (%)	63.43	68.31	65.85
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	34,477	10,525	84,972
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	12,237	14,713	44,728
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	19,269	10,665	32,010
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	100,219	118,854	104,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第121期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、2020年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるK Iホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、当第1四半期連結会計期間からK Iホールディングス株式会社を連結の範囲より除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績分析等

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、海外ではロックダウン（都市封鎖）が行われ、日本においても緊急事態宣言が発令されるなど、経済活動が大きく停滞・混乱しました。これにより、個人消費は低迷、企業収益や雇用情勢等も悪化し、日本や米国・欧州・アジア等各地域において景気が後退、中国でも成長が鈍化する等、世界経済は急速に悪化いたしました。

自動車産業におきましては、国内外における自動車販売の減速や、感染拡大の影響により世界各地域において一時的な生産休止が実施されました。国内では国内向け・輸出向け共に大きく減少し、生産台数は前年同期に比べ大幅に減少、海外でも中国において自動車生産の回復が見られるものの、米州・欧州・ASEAN・インドなど各地域において減産となり、総じて世界の自動車生産台数は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間における売上高は、主力の自動車照明器関連事業が自動車生産減少の影響により大幅減収となり、前年同期比45.0%減の1,082億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

〔日本〕

自動車生産台数の大幅な減少や生産調整の実施等により、売上高は前年同期比36.3%減の574億円となりました。

〔北米〕

自動車生産台数の大幅な減少に加え、米国およびメキシコ子会社において生産休止したことにより、売上高は前年同期比65.5%減の164億円となりました。

〔中国〕

自動車生産台数は回復しつつありますが、為替換算等の影響により、売上高は前年同期比9.3%減の206億円となりました。

〔アジア〕

自動車生産台数の減少に加え、各子会社において生産休止や生産調整を実施したことなどにより、売上高は前年同期比55.3%減の111億円となりました。

〔欧州〕

自動車生産台数の減少に加え、英国およびチェコ子会社において生産休止したことにより、売上高は前年同期比74.1%減の26億円となりました。

〔その他〕

ブラジル子会社において生産休止したことにより、売上高は前年同期比96.7%減の48百万円となりました。

利益につきましては、グループ各社において費用削減など合理化を強力に推進したものの、国内外において自動車生産が急速かつ大幅に減少したことから、営業損失は74億円、経常損失は59億円、親会社株主に帰属する四半期純損失は49億円となりました。

(2) 財政状態分析等

当第1四半期末の資産の残高は、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前期末に比べ330億円減少の6,966億円となりました。

負債の残高は、仕入債務や短期借入金が増加したこと等により、前期末に比べ275億円減少の1,886億円となりました。

純資産の残高は、親会社株主に帰属する四半期純損失や配当金支払いにより利益剰余金が減少したこと等から、前期末に比べ54億円減少の5,080億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析等

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費85億円を主体に145億円となり、法人税等を支払った結果、105億円の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入449億円に対し、設備投資82億円等を実施した結果、147億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払い39億円等を実施した結果、106億円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ146億円増加の1,188億円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- () 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制(日本・米州・欧州・中国・アジア)の充実を図る。
- () コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- () 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- () 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、85億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	160,789	-	14,270	-	17,107

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,697,100	1,606,971	-
単元未満株式	普通株式 37,036	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	-	-
総株主の議決権	-	1,606,971	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)小糸製作所	東京都港区高輪四丁目8番3号	55,300	-	55,300	0.0
計	-	55,300	-	55,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはアーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,774	265,301
受取手形及び売掛金	107,872	74,939
電子記録債権	12,816	10,173
たな卸資産	65,544	74,225
その他	34,505	31,807
貸倒引当金	362	371
流動資産合計	492,150	456,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	49,552	49,406
機械装置及び運搬具(純額)	66,417	66,414
工具、器具及び備品(純額)	17,050	17,978
土地	16,028	16,505
建設仮勘定	21,033	20,368
有形固定資産合計	170,082	170,673
無形固定資産	3,193	2,985
投資その他の資産		
投資有価証券	45,701	47,813
破産更生債権等	59	59
繰延税金資産	14,711	15,359
退職給付に係る資産	1,599	1,605
その他	2,504	2,383
貸倒引当金	288	287
投資その他の資産合計	64,288	66,934
固定資産合計	237,564	240,594
資産合計	729,715	696,670

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	85,737	67,596
電子記録債務	8,692	6,062
短期借入金	29,171	22,499
未払費用	21,073	21,557
未払法人税等	7,147	2,869
賞与引当金	5,332	8,747
製品保証引当金	2,517	2,450
損害賠償引当金	91	-
環境対策引当金	40	-
その他	13,888	15,011
流動負債合計	173,690	146,794
固定負債		
長期借入金	355	229
繰延税金負債	6,221	5,578
役員退職慰労引当金	266	278
製品保証引当金	5,796	5,832
環境対策引当金	4	4
退職給付に係る負債	28,027	27,983
その他	1,827	1,905
固定負債合計	42,500	41,811
負債合計	216,190	188,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	13,373	13,373
利益剰余金	449,031	440,810
自己株式	53	53
株主資本合計	476,622	468,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,822	16,695
為替換算調整勘定	9,333	7,742
退職給付に係る調整累計額	1,608	1,464
その他の包括利益累計額合計	3,880	7,488
新株予約権	231	231
非支配株主持分	32,789	31,942
純資産合計	513,524	508,064
負債純資産合計	729,715	696,670

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	197,048	108,296
売上原価	164,421	106,565
売上総利益	32,626	1,731
販売費及び一般管理費	13,080	9,136
営業利益又は営業損失()	19,546	7,405
営業外収益		
受取利息	386	306
受取配当金	591	498
その他	496	1,104
営業外収益合計	1,474	1,909
営業外費用		
支払利息	235	168
持分法による投資損失	2	146
為替差損	453	121
その他	187	61
営業外費用合計	879	497
経常利益又は経常損失()	20,142	5,993
特別利益		
固定資産売却益	5	2
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	5	2
特別損失		
固定資産除売却損	139	191
投資有価証券評価損	14	-
特別損失合計	154	191
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	19,993	6,182
法人税等	5,027	1,285
四半期純利益又は四半期純損失()	14,965	4,896
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	13,959	4,938
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,006	41

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	696	1,874
為替換算調整勘定	4,783	2,583
退職給付に係る調整額	160	144
持分法適用会社に対する持分相当額	-	20
その他の包括利益合計	5,639	4,582
四半期包括利益	9,325	314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,027	1,330
非支配株主に係る四半期包括利益	298	1,015

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,993	6,182
減価償却費	7,580	8,548
持分法による投資損益(は益)	2	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	7
退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少)	495	97
賞与引当金の増減額(は減少)	3,511	3,391
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	31
受取利息及び受取配当金	978	805
支払利息	235	168
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	0
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	14	-
有形固定資産除売却損益(は益)	133	188
売上債権の増減額(は増加)	16,441	35,944
たな卸資産の増減額(は増加)	130	8,461
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,716	2,728
仕入債務の増減額(は減少)	3,497	20,947
未払費用の増減額(は減少)	2,197	368
その他	39	597
小計	40,533	14,563
利息及び配当金の受取額	978	805
利息の支払額	235	168
損害賠償金の支払額	-	91
法人税等の支払額	6,798	4,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,477	10,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,937	22,580
定期預金の払戻による収入	45,703	44,961
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	118	171
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	0	418
関係会社株式の取得による支出	2,668	-
有形固定資産の取得による支出	14,121	8,216
有形固定資産の売却・除却による収支(は支出)	35	163
貸付けによる支出	0	3
貸付金の回収による収入	2	1
その他	132	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,237	14,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	303	2,164
長期借入れによる収入	159	-
長期借入金の返済による支出	2,008	8,838
自己株式の取得による支出	-	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7,950	-
親会社による配当金の支払額	7,724	2,970
非支配株主への配当金の支払額	1,440	1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,269	10,665

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	745	78
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,226	14,651
現金及び現金同等物の期首残高	97,993	104,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	100,219	118,854

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2020年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるK Iホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、当第1四半期連結会計期間からK Iホールディングス株式会社を連結の範囲より除外しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
訴訟事項	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。いずれの地域においても、訴訟の一部について和解が成立し、また和解合意について裁判所の承認を待っている段階です。	同左

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
輸出手形割引高	846百万円	557百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	284,345百万円	265,301百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	184,126	146,447
現金及び現金同等物	100,219	118,854

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,358	52	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月19日付でK Iホールディングス株式会社の普通株式等を株式公開買付けにより取得いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が1,134百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が15,624百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,214	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	90,127	47,711	22,794	24,831	10,124	1,459	197,048	-	197,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,994	16	2,765	1,286	21	4	10,089	(10,089)	-
計	96,121	47,727	25,559	26,117	10,146	1,464	207,137	(10,089)	197,048
セグメント利益又は損失 ()	10,731	3,771	3,051	2,723	632	45	20,865	(1,318)	19,546

(注)1. セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額 1,318百万円には、セグメント間取引消去231百万円及び配賦不能営業費用 1,550百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1)北米 ...米国、メキシコ
- (2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
- (3)欧州 ...英国、チェコ
- (4)その他...ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	57,404	16,443	20,680	11,102	2,617	48	108,296	-	108,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,225	170	1,268	1,472	1	-	8,138	(8,138)	-
計	62,630	16,614	21,949	12,574	2,619	48	116,435	(8,138)	108,296
セグメント利益又は損失 ()	1,158	4,791	1,335	800	1,352	248	7,016	(388)	7,405

(注)1. セグメント利益又は損失(営業利益又は営業損失)の調整額 388百万円には、セグメント間取引消去852百万円及び配賦不能営業費用 1,241百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1)北米 ...米国、メキシコ
- (2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
- (3)欧州 ...英国、チェコ
- (4)その他...ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当社は、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社の完全子会社であるK Iホールディングス株式会社を2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 K Iホールディングス株式会社
事業の内容 航空機シートの製造・販売事業、その他事業

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、K Iホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社小糸製作所

(5) その他取引の概要に関する事項

更なる経営体制の合理化等を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	86円85銭	30円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	13,959	4,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	13,959	4,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,731	160,734
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円82銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	52	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年7月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である常州小糸今創交通設備有限公司（以下、「常州小糸社」）の当社持分全てを、今創集団股份有限公司に譲渡すること、及びこの持分譲渡に伴い、当社の100%子会社であるコイト電工株式会社と常州小糸社との間における技術供与基本契約を終了することを決議し、同日締結いたしました。なお、持分譲渡実行は2020年11月末を予定しております。

1. 異動した連結子会社の概要

名称 : 常州小糸今創交通設備有限公司
所在地 : 江蘇省常州市武進区遥觀鎮工業園
代表者の氏名 : 董事長 酒井高之
資本金 : 200百万円
事業の内容 : 鉄道車両電装品の製造・販売

2. 持分譲渡における譲渡先の概要

名称 : 今創集団股份有限公司
所在地 : 江蘇省常州市武進区劍湖新街
代表者の氏名 : 董事長 俞金坤
事業の内容 : 鉄道車両電装品、照明、電気機器、施設設備等の製造・販売

3. 持分譲渡の概要

譲渡前の持分割合 : 50.0%
譲渡持分 : 50.0%
譲渡後の持分割合 : - %

4. 持分譲渡の理由

当社グループの経営資源の効率化により、交通インフラと協調連動する自動車照明事業の更なる体制強化を図るためであります。

5. 持分譲渡の日程

取締役会決議日 : 2020年7月28日
契約締結日 : 2020年7月28日
持分譲渡実行日 : 2020年11月末（予定）

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雛鶴 義男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。